

マイナンバーカードを活用し、 市立図書館利用登録申込・電子申請を開始

常陸太田市立図書館は、マイナンバーカードの公的個人認証サービス（電子署名）の機能を活用し、市立図書館利用登録申込の電子申請サービスを開始しました。公的個人認証サービス（電子署名）は、インターネットを通じた他人による「なりすまし」を防ぎ、本人確認をすることが出来ます。市立図書館利用登録申込・電子申請に活用することで、新たに市立図書館を利用しようとす
 る方がマイナンバーカードを持っていれば、市立図書館カウンターを訪れることなくインターネットを通して市立図書館利用登録をすることが出来ます。

是非、新たなサービス「市立図書館利用登録申込・電子申請」をご利用ください。



常陸太田市立図書館利用登録
 申請 QR コードはこちらです。
 ※いばらき電子申請・届出サービスの利用登録を予めする必要があります。



【市立図書館利用登録・電子申請ができる方】
 常陸太田市にお住いの方でマイナンバーカードをお持ちの方（住民登録をしている方）
 【サービス開始】
 8月16日（火）より

